

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Contains details for Meri-Life Co., Ltd. in Kanazawa.

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0171100191-00&ServiceCd=320

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願い、信じ合える、希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。具体的な...

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Details for Kaigokensaku MHLW.

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所はバス停やコンビニ、病院に近い閑静な住宅街に在って、周りには自然の木立も豊かで四季の移ろいを楽しめる環境である。堅牢な鉄筋3階建ての3ユニットで、27名の利用者が共に穏やかに暮らしている。開設から20年の実績を重ね、認知症への理解が広まり、ホーム長は様々なネットワークに積極的に関わり人脈を構築し、常に新情報を把握し地元へ還元するなど、相互扶助の関係を築き地域づくりを推進している。最近では住民の情報で絵本や紙芝居の無料貸し出しを利用し、レク活動に生かしている。特に優れている点として、家族への情報提供の緻密さが挙げられる。写真満載の里の家たより、ヒヤリハット、事故報告、看取り対応等について詳細に記録した運営推進会議録の定期郵送は基より、電話、LINE、SNSを活用して、利用者の動画や写真を配信し、新情報をメールで報告するなど、コロナ禍で対面が困難な状況の中、現状をありのままに伝え、リスク対策の透明性を図り、信頼と安心を深めていることである。長期勤続者や有資格者が多く、職員同士高め合いながら介護に臨み、日々のケアから看取りまで、利用者、家族の希望に沿う柔軟な支援を結実している。屋外活動自粛の中、利用者のストレスにも配慮して、食に力を入れ、多彩な行事食を企画し、手作り料理を味わい食べることの満足につなげている。感染症収束後は外出など利用者の楽しみが増えるような生活を支援して行きたいと前向きに考えている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes like user satisfaction and staff support.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人4つのホームで同じ理念が定められており、管理者を中心に日頃から申し送りやユニット会議で、理念の解釈や共有に関する話があり、実践につなげている。	全てのケアサービスの根幹として、法人が一体となる理念を掲げており、職員は常に理念を掘り下げて話し合い、浸透を図っている。「本日のケア目標」で理念の具現化に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	既存のネットワークや交流が根強い地域特性がある。その地域に在住している職員も多く、職員の橋渡しにより事業所と地域で良好な関係が築けている。	現在も地域活動や近隣住民との対面交流は自粛中だが、地元在住の職員や利用者家族の人脈を生かして運営に反映出来る情報を得るなど親交の輪を広げている。事業所も培ったノウハウを地域に還元している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍ということもあり地域の集まりや催し自体が自粛されていた。しかし管理者は事業所の窓口として、オンラインや電話、郵送など活用し、交流が途切れないよう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍ということもあり、事業所内職員を中心に開催している。管理者は会議前後に外部の協力者に対し電話やメールで情報共有しており、意見や情報は会議内容や運営に反映するよう努めている。	2ヵ月毎の会議は外部の構成委員の参加を控え事業所内での開催となっている。事故・ヒヤリハット、看取りケアへの取り組み等の事例検討報告や外部評価結果を議事録にまとめ配布し、意見、要望の聴取に努めている。	外部構成員の理解を深めるためにも、議事録の記載内容を工夫し、事業所の現状を伝えることが望まれる。報告に留まらず、情報や意見の交換の場として生かし、記録に残す事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に本部職員や管理者が中心となって連携している。単純な書類提出や状況報告に限らず、入居者にとって有益な情報がないか確認したり、生活の実情を伝えるなど、相互協力に繋がるよう努めている。	行政との関わりは課題内容によって、本部職員又はホーム長が対応し指導を仰ぎ、情報や知識の共有を図り、協働関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止適正化委員会を設置し、2ヶ月に一度、11項目の具体的な禁止行為について1項目ずつ各ユニットで話し合う機会を設けている。また、内・外の定期的な研修に参加しており、参加していない職員に対しても伝達し理解・学習できる機会をもうけている。	指針を基に、2ヵ月毎の委員会開催及び年2回以上の内部研修の実施で身体拘束の弊害について学び、共通認識に務めている。介護用具を使用しないケアと共に介護用具を生かしたケア方法を考慮しながら、職員間で相互にフォローする意識を持ち、身体拘束に至らぬよう連携を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が中心となり些事な事例であっても会議などで議題として取り上げ、虐待に繋がる可能性や恐れ、望ましい対応や工夫などについて話し合う機会がある。また、日頃からリーダーが中心となり職員や対応に対し毅然とした指摘がある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が中心となって家族や入居者に対し制度の紹介や有益となる情報提供を行っている。以前は後見人や保佐人が身元引受人となっていたこともあり、権利擁護に関する制度を学ぶ良い機会があった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	主に管理者が行っている。契約時は各項目について細かな説明を行い、サービス利用するにあたり、出来る事・出来ない事についてもはっきりと伝え、不明点や疑問点を解消するよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者が思いを伝えられる環境作りに努め、家族へは管理者を中心として電話やSNSにて密な連絡体制がとれており、本人の代弁者である家族の意思確認も都度行われている。	現在は面会方法も緩和され、玄関での対面を工夫している。ホーム長は家族と常に情報を共有し、関係性を深めたいと電話は基より、LINEを交換し、写真や動画の配信、メールで近況を報告し、安心と信頼を得ている。写真満載の「里の家便り」も毎月発行しており、意見、要望は真摯に受け止め運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	主に管理者が、会議や日常業務の中で聞き取りを行い、意見や提案があった場合は、本社会議や報告書で伝達されている。本部で内容を精査された後、必要に応じて現場に反映されている。	職員の意見、提案は毎月の会議、都度の面談、日々の業務内で汲み取っている。内容により本社会議に回り、生かしていくことで、労働意欲向上や質の確保に繋がり、長期勤続者や有資格者が多いなど、やりがいの持てる環境整備に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の希望する労働条件などに対し可能な限りシフト調整されている。処遇改善加算の算定があり、やりがいや意欲につながっている。定期的に管理者やリーダーと職員の面談があり、各職員の希望や悩みなどを話せる機会を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	主に管理者が職員の力量を見極めて必要と思われる内外の研修を促している。現在の内外の研修はオンラインで受講するなど工夫して行われており、研修に参加していない職員には後日資料を確認し内容の周知に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所が加盟している(あつたかネット向陽台、ちとせ介護医療連携の会等)研修会に可能な限り参加し、同業者と交流し、現在はコロナ禍でありメールやオンラインで主に管理者が参加している。質の向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査で、本人との会話や、些事なサインを見逃さず可能な限りアセスメントし、ホームでの生活に慣れてもらうために、家族からも情報収集を行い安心して過ごせる環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の相談や面談時に困っていること不安なことに耳を傾け、納得された上で入居されている。その後の入居者の生活や支援・対応についてはリスクを含め理解してもらい不安の解消に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に本人と家族が抱えている現状や思いを把握、相談員やケアマネジャーと情報を共有しながら、必要としている支援を見極め、その上で、他サービスも含めて検討し、現状に合った支援に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬う気持ちを忘れず寄り添いながら、共に楽しみ共に学ぶことで、個々の活躍できる場を提供し、共に暮らす者同士良い関係性・雰囲気作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から管理者中心に電話やSNSを利用して密に連絡や報告を行い情報の伝達がスムーズに行われている。現在は一部制限はあるものの面会が開始となり、更に家族が入居者の現状に関心を持ち共に支えていけるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスの影響もあり、馴染みの場所への外出や外部者と触れ合う機会は自粛している。但し、大切な人との関係が途切れないよう、要望に応じて手紙や電話での支援は行っている。	馴染みの場所への訪問は自粛中であるが、電話や手紙の取次ぎ、タブレットを活用したオンライン面会、玄関先での面会も緩和されて視覚からも安心感を得られる支援に務め、関係継続がなされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格特徴や相性、認知度を踏まえながら職員が間に入り橋渡しを行い、入居者同士が関わったり気持ちの支え合いができる環境作りに努めている。孤立しがちな入居者には職員も一緒に交流し、寂しい思いをしないよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された入居者の家族が今でもここで生活できたことを感謝してくれており、毎年日めくりカレンダーやウエスを届けにきてくれている。今でも懐かしい話をしたり良好な関係が築けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から何気ない関りを大切にしており、思いや希望を話しやすい環境作りに努め、その情報は職員間で共有把握している。意思疎通が難しい場合は思いをくみとり本人本位で対応している。	職員は五感を大切にしたり関わりを常に念頭におき、肌に触れて、目で見て感じて心を通わせながら、利用者の気持ちを一番に考えさせている。困難な場合は家族の情報、生活歴、職歴を参考に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の相談や事前調査にて、本人や家族、相談員から情報収集を行い、生活歴や馴染みの暮らし方をヒントをホームでの暮らしのケアに活かせるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの心身状態、年齢、睡眠状況、残存能力を把握に努め、その日の状態に合わせて安楽に過ごせるよう支援しており、適時ケアの見直しを行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の状況について、普段から職員間で意見交換を行い、その内容は再度ユニット会議で振り返っている。家族にも現状報告し、本人や家族、病院の要望や意見をもとにその時のニーズに合わせた介護計画書を作成している。	介護計画は、より良く暮らす支援として必要となる事柄や課題を会議で検討し、利用者、家族、医療関係者の意向を取り入れ作成している。職員は日々モニタリングを行い、導き出された気づきを加味し「本日のケア目標」を掲げ、サービスの実践に務めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、ケアプランに沿った支援を行い、その関わりの中で気づきや結果を都度記録に残している。日頃から職員間で情報を共有し、その時のニーズを見極め、適時介護計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の希望の把握に努め、その時々合ったニーズに合わせてながら、可能な限り要望や意向に沿ったサービスができるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新聞や広告、地域の人からの情報にて、地域資源の把握に努めている。現在もコロナウイルスの影響にて、町内との交流や消防、ボランティアの活動は控えている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の意向を大切にしており、希望であれば外部受診も協力している。重度化や特変時などの状況によっては協力医療機関への移行がスムーズにできるよう支援し、適切な医療が受けられるようにしている。	本人、家族の希望を優先し、外来受診時は事業所も支援している。月2回往診対応の協力医療機関の選択も自由である。終末期対応希望時は24時間体制の医療機関への移行を促し、意向に沿った支援に務めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療前には事前に書面で近況を報告している。訪問診療や訪問看護では、直接口頭で説明や相談を行っている。特変時には電話連絡し、指示を仰いでいる。普段から関わりを大切にすることで協働が図れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、フェイスシートや日常生活動作表、薬情を提供し、必要な情報は適切に伝えるようにしている。入院中は、病院や家族と連携し連絡や報告を行うことで早期退院ができるよう支援、安心して入院・加療・退院ができるよう支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃から管理者を中心に家族へ意向を確認し、本人にも日頃の会話の中で思いを確認・把握に努め、できる限り本人や家族の希望に添えるよう支援している。適時協力医療機関による看取り支援が行われている。	終末期対応については、出来ること、出来ないことを丁寧に説明し同意を得ており、本人や家族の意向も事前に確認している。状態変化に応じて、医師の判断を交えて家族と話し合い、方針を共有し、望む支援をチームで取り組むと共に、看取り後は、家族、職員へのグリーフケアにも努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルあり、日頃から急変や事故が発生した際の応急手当や初期対応について職員間でシュミレーションや話し合いをしており、臨機応変に対応ができるよう努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ちとせ介護医療連携の会の災害時応援協定に加盟している。定期的に様々なケースを想定し訓練を行っている。防災用品や非常食などの管理や把握に努め、必要な物は都度購入を検討して対応。	年2回、火災を想定した避難訓練を利用者参加の下に実施し、地震や水害等の自然災害時のシュミレーション訓練も行っている。マニュアルを整備し、非常用備蓄品も確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の性格特徴を踏まえ、人格やプライドを尊重しながら寄り添う支援を大切にしている。声かけや対応の工夫にて自信につなげている。	一人ひとりの人格を尊重できる言葉かけや対応に努めている。打ち合せ時はイニシャルを使用し、個人情報や安全に管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の関わりを大切にしており、思いや希望を気軽に言える環境作りに努めている。意思疎通が困難な方へは思いを汲み取ったり、家族から情報収集している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースや、その日その日の心身状況に合わせて対応している。自己決定ができなかつたり判断力が低下している方へは、さりげなくフォローしたり思いを汲み取るなどして対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段から衣類の乱れや汚れに注意し、見えているところはもちろん、目に見えないところにも配慮している。顔の汚れや髪の毛も整え、乳液や保湿を塗布している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しみにしている入居者も多く、普段の会話から好みを把握、誕生日には好きな物を提供したり、季節を感じてもらえるような献立の立案をしている。刻み食でも楽しめるよう盛り付けにも注意。	日々の食事は、各ユニットで利用者の要望や天候、手元の食材、畑の野菜等を検討し作られている。ユニットごとに季節を楽しむ食事会や、おやつパーティーを企画し、誕生日には好物を用意するなど、手作りの温かさを大切に、食への意欲を高めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調や身体機能、嚥下・咀嚼能力に合わせて形態や摂取量を調整している。状態に応じて経腸栄養剤も使用しており、必要な栄養状態の維持、体重増減にも配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	誤嚥性肺炎の予防や口腔内の観察を目的とし、個々の能力に合わせてながら、起床時や毎食後に口腔ケアを行っている。状況に合わせて歯磨きシートも利用しながら清潔保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、仕草や時間による誘導で、なるべくトイレ内で気持ち良く排泄ができるよう支援している。量・色・形・皮膚状態なども観察し、適時軟膏塗布や清潔保持に努めている。	排泄のタイミングや表情、動作など見極めて誘導し、トイレ排泄を基本としている。排泄後の介助を丁寧に行い、清潔を保ち、心地よさを重視している。ベット上のオムツ交換、衛生用品の使用も状態に合わせて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を観察・把握に努め、職員間で情報を共有、水分摂取の促しや手作りのカスピ海ヨーグルトを毎日提供。それでも便秘が続く際には、医師と相談しながら慎重に下剤や坐剤で調整している。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの身体機能に合わせて支援し、重度の入居者は職員2名でシャワー浴、安全を優先とした対応を行っている。浴室や脱衣所、湯船の温度にも注意し、気持ちよく入浴ができるよう支援。入浴困難時は清拭にて清潔保持に努めている。	ひとり週3回を目安に支援しているが、状態によりシャワー浴や清拭も取り入れている。ヒートショックへの配慮、入浴剤使用、好みの湯加減など柔軟に対応している。看取りに近い利用者も要望に応え、二人介助で支援し清潔を保っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムや年齢、その日その日の体調や精神面に合わせ、ソファやベッドで休息できるよう時間を作っている。また、日中の活動を働きかけ、夜間安眠につなげていけるよう支援。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導を算定、薬の変更時には薬効、副作用についての説明もあり薬について学ぶ機会がある。投薬時はマニュアルに従い、各自丁寧に責任を持って行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々の生活歴を把握し、能力に合わせてながら役割や楽しみを提供、気分転換や自信につなげている。また、職員間で情報を共有し働きかけの工夫をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在も、コロナウイルスを考慮し、外出や外出行事は控えているが、その日の天気や季節に合わせてホーム周辺を散歩したり、日光浴をするなど気軽に外気に触れる機会を作っている。外へ出ることで少しでも気分転換できるよう支援している。	感染症防止策として、不要不急の外出を控えており、外来受診の他は、玄関先のベンチでの桜見物、日光浴、周辺散歩、家庭菜園を眺めるなど、身近での気分転換を工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を個人管理している入居者はおらず、お金は家族が管理、またはお小遣いとして管理者が管理している。お小遣いの使用については家族や本人と相談し、希望に合わせて使用できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一時はコロナ禍の影響で家族とテレビ電話する機会が増えたが、最近は減ってきている。手紙が書ける入居者には時々促しながら書いてもらう機会を作っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには季節に合った飾り物やお花を置き家庭的で温かい雰囲気作りに努め、居室や食席、トイレや洗面所等が自然と認識できるような環境整備や動線を考えながらの家具の配置を行っている。テレビの音や室温、湿度に注意し、感染対策も意識しながら適時換気も行っている。	30畳の食堂兼リビングに廊下も広く、開放感があり、車椅子移動も可能な家具配置となっている。空気清浄機を設置し、温湿度も適切に保たれ、気の合う者同士が談笑したり、レクや運動など自由に過ごせる場所を作り上げている。壁には季節の飾りや写真、行事告知板、カレンダーなどを掲示し、心和む空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の生活リズムや認知症の症状、性格特徴を踏まえながら、食席やソファでの座る位置を配慮している。孤立しがちな入居者に寂しい思いをしないよう、職員が間に入り交流できる環境作りに努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の温度や湿度、明るさにつけ心地よく過ごせる環境作りに努め、衛生面や安全に配慮しながら動線を確認し、居室内の環境整備を本人や家族と相談しながら行っている。家族からの贈り物や馴染みの物、写真や手紙も飾っている。	居室には、暮らしに必要なベッド、筆筒、テレビ、衣類、家族写真などが持ち込まれている。殆どの時間をリビングで過ごすことが多い利用者にとって自室は安息の場と捉え、安らぎを重視し、状態変化時には家具の配置も検討し、安全に配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの入居者が個々の能力を発揮しながら、残存能力を活かせるよう、ユニット全体で捉えながら、上手くバランスが取れた環境になるよう努めている。		